

## 議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和7年第5回東久留米市選挙管理委員会臨時会を開催いたします。本日の議案は、議案第26号「令和7年7月20日執行参議院議員選挙における当日有権者数について」、議員第27号「東久留米市議会議員及び東久留米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第26号「令和7年7月20日執行参議院議員選挙における当日有権者数について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第26号についてご説明いたします。  
令和7年7月20日現在の選挙人名簿登録者数は男46,957名 女50,759名 計97,716名でした。  
本日選挙当日選挙権を有しない者の数は男292名 女318名 計610名であり、その結果令和7年7月20日現在における選挙人名簿登録者数は男46,665名 女50,441名 計97,106名となります。  
提案理由につきましては、令和7年7月20日執行参議院議員選挙の当日有権者数を確定するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 意見なし
- 委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第26号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に議案第27号「東久留米市議会議員及び東久留米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは、議案第27号「東久留米市議会議員及び東久留米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」について、ご説明申し上げます  
公職選挙法施行令の一部を改正する政令の改正(令和7年6月4日公布、同日施行)が行われました。  
この改正に合わせ、本市においても東久留米市議会議員及び東久留米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例において規定している選挙運動用のビラ作成及びポスター作成に係る公

営に要する経費の限度額について、公職選挙法施行令の改定額に準じて、条例改正の依頼を市長部局に対して行うものでございます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか

各委員 意見なし

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第27号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程3. その他に移りたいと思います。何かございますか。  
事務局 次の2点について説明を行った。

- ・期日前投票所における日ごとの投票者数について
- ・本日（7月20日）のこれからの日程について

委員長 その他何かありますでしょうか。

各委員 ございません

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。